

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2335号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

この様な時代にこそ、国にも地方にも手練(だれ)の再建屋が欲しいところだが、かつて宮城県に早川種三さんという名再建屋がいた。大正十四年(一九二五)に慶応大学を卒業したが、素封家であった父の遺産を遊蕩に使い果し、心機一転して登山家を志して横有恒氏らとカナダのアルバータ山登頂に成功する。

閑話休題

国の財政事情を貸借対照表の計算でハジキ直した結果が公表された。財政赤字が息を呑むほどの大きさになっていだが、国と同様、町村もいまの財政状況を計算し直してみると、これから何をしなければならぬか、何をしなければならぬかが、国とは違った形で浮かび上がってくるだろう。



行楽シーズン

新世紀のための新計算

学が傾聴に値する。
第一。企業は内部から崩壊するものであり、倒産の責任はすべて経営者にあると思われるので、再建に当たっては人事管理を重んじ社内の人材登用・労使関係の安定にとめる。
第二。ゴーイング・コンサート・バリュウ方式の採用。これは六五年

のちにペンキ屋を始めるが、昭和十年(一九三五)に日本建鉄の常務に迎えられる。終戦で公職追放。昭和二十八年には経済界に復帰して、戦後倒産の第一号になった日本建鉄の管財人になったのを皮切りに、日本特殊鋼、佐藤造機、興人と企業再建の中心人物として活躍した。その再建哲

不況の象徴となった日本特殊鋼の倒産処理の焦点となった考え方で、早川さんは倒産会社の担保債権額をめぐって銀行側と対立。工場価値を土地・設備などに分解する評価方法を否定し、残された資産の総体的機能を評価する「ゴーイング・コンサート・バリュウ」を主張したが、会社更生法はこの意見を受け入れて改正されるに至った。

さて、せっかく貸借対照表による公的財政の試算があったのだから、複式簿記でやったらどうなる、会社更生法でやったらどうなる、この試算を新世紀の新予算が始まるまでに全国いっせいにやってみたらどうだろう。

(評論家 草柳大蔵)

もくじ

政 策	平成13年度国土庁予算概算要求.....(2)
活 動	平成11年度町村有物件災害共済事業の概要報告.....(4)
フォーラム	“緑のまち”として沙漠緑化に取り組む = 福岡県田主丸町(6)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(9)
随 想	足尾の今昔..... 栃木県足尾町長 齊藤 重二.....(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

解説

平成13年度予算概算要求重点施策

国土庁

IT 関連、土地対策に重点

国土庁は平成十三年度予算概算要求をまとめた。十三年一月の中央省庁再編で発足する国土交通省移行分は前年度比五・九%増の三、六九五億五、九〇〇万円、内閣府に移行する防災部門は三〇・五%増の五四億五、〇〇〇万円となった。十年三月閣議決定された新しい全国総合開発計画(全総、目標年次二〇一〇―五年)、三年目に入る地域戦略プランはいずれも着実に推進し、さらにIT(情報技術)に重点配分する日本新生特別枠などに対しては、国土情報の電子化や、地震・土砂災害対策の拡充に重点的に配分している。また、土地・建物を証券化して投資家に販売する不動産証券化などを視野に、土地の有効利用に向けた各種施策が強化されている。

要求額の内訳は、公共事業関係費が四・九%増の三、二八一億七、四〇〇万円、行政部費が一五・〇%増の四一三億八、五〇〇万円。公共事業関係費は、生活関連重点化枠で二六六億四、〇〇〇万円、日本新生特別枠で一八億五、三〇〇万円をそれぞれ要求した。行政部費のうち日本新生特別枠要求は六一億五、八〇〇万円。地域戦略プランに対しては事業推進費を五〇億円、調整費を五億円それぞれ要求し、国土計画分の総額は六二%増の六〇億五、九〇〇万円となった。(以下、カッコ内は概算要求額)

インターネットで地理情報を交換(計画・調整局)新しい全総計画

の着実な推進に向けて、地域別に設置される「21世紀のグラウンドデザイン」推進地域会議(仮称)を推進母体とする「広域連携モデル構想」の策定・推進に対する支援を充実する。また、国土計画の推進過程で非営利団体(NPO)や住民、地方自治体などの多様な連携協力を推進するため、国土計画データベースの構築と利用促進、地域振興情報ライブラリーの一般公開などを進めるとともに、国土基盤整備の事業で、民間の資金とノウハウを活用するプライベート・ファイナンス・イニシアチブ(PFI)を導入するための調査などを展開する。

IT関連の施策では、ITを活用した在宅勤務推進のための社会実験などに着手する。コンピューター画面上に地形や人口、道路などの地図データを重ねて表示する地理情報システム(GIS)の整備・普及に向けては、十二年度から全国七府県岐阜、静岡、大阪、高知、福岡、大分、沖縄)で開始した「GISモデル地区実証実験」の内容を拡充する(一〇億九、三〇〇万円)。同事業では現在、国と地方自治体、民間企業がそれぞれ保有するデータのCDROM(CD利用の読み出し専用メモリ)を交換して互換性などを調べているが、十三年度にはインターネットを利用したデータ交換の実現に関する実験に乗り出す。国土庁は同年度末までにインターネット経由の通信だけでGISを構築するシステムを完成させ、十四年度から一般

へのデータ普及も実現させたい考えだ。

NPOへの支援で地域居住促進

「地方振興局」「多自然居住地域の創造」では、地域間の交流・連携活動を担う主体が情報とニーズを交換する場と、それらの団体・グループに適切な助言を行う相談所をインターネット上に開設する。出合いの広場、整備事業に乗り出す。また、地域振興の担い手として期待されるNPOをターゲットに、地域に貢献しながら定期的・一定期間地方で生活する「参加居住」の意向がどの程度あるかを情報収集する「NPO支援による地域への参加居住促進事業」(一、三〇〇万円)に乗り出す。

大都市から地方へのUJイタイン促進策では、十二年度から運用を開始した定住促進情報データベース「ふるさとsearch」に対して、全国の地方自治体が主催するUJイタイン促進イベントなどに関する情報を追加。このほか、中高年や女性などの特性に応じたUJイタイン促進策を検討し、大都市の居住者による地方体験交流については、これまでの若者に加えて高齢者も新たに対象とする。

豪雪地帯対策では、雪国での住宅の克雪設備の設置状況や、地域での高齢者に対する支援実態を調べる「安全で快適な雪国の高齢社会型住環境の形成方策調査」に乗り出すほか、①雪国の地域特性を地域間交流のメリットとしてどのように利用し

政 策

ているか②積雪地帯以外の意識も含めて、雪国のセールスポイントはどんなものがあるかを調べる、雪国の特性を活かした多自然居住地域の創造のあり方調査」を行う。さらに日本新生特別枠として、恒常的な降積雪による生活上の支障を軽減する上でITがどの程度活用できるかを探る「雪国における生活支援情報システム整備方策調査」(三、〇〇〇万円)に着手する。

全国二地区を対象に産業拠点の立地を支援する「新産業都市・工業整備特別地域制度」(新産・工特制度)は今年度限りで廃止される見通しだが、現行制度による関係自治体への補助金がさ上げや税制上の特例を全廃するまでには何らかの激変緩和措置が必要と見られており、十三年度以降の同措置について検討を行う(二、九〇〇万円)。

世界規模の水問題データベースを構築

「水資源部」十一年六月策定された新しい全国総合水資源計画(ウォータープラン21)は、「持続的水利用システムの構築」「水環境の保全と整備」「水文化の回復と保全」を基本目標に掲げた。十三年度もこれらに必要な施策を展開するほか、世界的な水資源問題にも対処する。

特別枠には、「世界の水問題データベース」とネットワークの構築(二億五〇〇万円)を要求した。国土交通省の研究所に「世界水情報センター」を設立してデータベースを構

築し、世界各国の気象や地理情報、水に関する施策・制度、学術的知見などを網羅。国内外の研究機関や非政府組織(NGO)とネットワーク化させる。

国内対策の柱である水循環系の健全化では、複数の都府県にまたがる流域を単位に、地域特性に応じた広域水循環計画」を策定するための調査に着手する一方、関係省庁と連携を取りながら「地域水循環大綱」の策定に向けた検討に乗り出す。一方、近年の少雨化傾向などによる全国的な渇水の頻発に対処するため、個人住宅での雑用水(入浴の残り水や雨水など)の利用の可能性について実態調査を行う。内容は①個人住宅での雑用水利用の実態調査②個人レベルの節水の効果に関する検討③水需給計画への反映手法に関する検討など。

低・未利用地活用対策を本格化

(土地局)資産価値よりも運用による収益性・利便性を重視する不動産取引が多くなり、不動産証券化への条件整備が重要な課題となっていることから、収益還元法を適用する手法の考え方、不動産に対する詳細な調査の必要性などを考慮して、十年ぶりに不動産鑑定評価基準の見直し(二、〇〇〇万円)を行う。

都市部に散在する低・未利用地の有効活用策でも、十三年度は従来の施策を大幅に強化する(四億七、二〇〇万円)。三大都市圏や政令指定都市、中核市などを対象に、低・未

利用地の地域別・規模別賦存状況を把握し、さらに代表的なポイントでの経年変化を追跡調査した上、これらの調査結果や官民から提供されたデータを基に、インターネット上に「低・未利用地バンク」(仮称)を開設する。さらに、継続事業の「低・未利用地有効活用促進臨時緊急調査」を拡充し、国土交通省内に「有効活用促進連絡調整会議」(仮称)を設置。調査対象となった地区で、確実に都市再開発などの事業が実現するよう体制を強化する。

地域防災力評価へ指標設定

「防災局」地震防災情報システム(DIS)の一部として、発生後三十分以内で被害状況を判定して関係省庁に送信する地震被害早期評価システム(EES)の情報を、インターネットを通じて一般国民の携帯電話などに提供できるようにするほか、地震で高さ十メートルを超える津波が発生する場合に備えて津波浸水予測図のデータベースをEESに追加する。

また、地域単位での行政、住民、企業などの協力による地域全体の災害対応力、「地域防災力」の重要性が二〇〇〇年版防災白書でも指摘されていることから、新たに地域防災力の評価するための指標を策定する。具体的な指標は①地形・地質や社会条件などの地域特性②ハード・ソフト面の防災施策の進展状況③災害発生時の行政や住民の対応状況などを検討している。

新都市の防災機能強化で調査

「大都市圏整備局」首都機能移転の関係では、最終的に人口六十万規模を目指す移転先新都市について、ITを用いて防災機能を強化するための調査に乗り出す。十一年十二月の国会等移転審議会答申で絞り込まれた移転先三候補地(栃木・福島、岐阜・愛知、三重・畿央)の調査や、インターネットなどによる国民への啓発活動も継続する。

十二年五月成立し、十三年春ごろ施行される見通しの大深度地下利用法に関連する施策としては、共同溝や高速大量輸送エレベーターなどの開発を可能にするための「技術開発ビジョン」を策定する(五億円)。

時事通信社 百瀬 昇

選ぶなら東洋の

元金保証 安全・確実 **ビッグ**

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

東洋信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211



活 動

平成11年度 町村有物件災害共済事業の概要報告

財団法人全国自治協会

財団法人全国自治協会は、地方自治法第二二三条の二第一項の規定に基づいて町村有物件(建物・自動車)の災害共済事業を行っている。本年七月二十八日開催の総会において、平成十一年度事業概要及び決算について認定をえたので、次のとおりその概要を報告する。町村週報への掲載は、町村有物件災害共済規約の、『地方自治法同条第二項に定める通知および公示は全国町村会が発行する「町村週報」に掲載して、これを行う』との定めによるものである。

建物災害共済事業

町村有建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二二三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定に基づき、財団法人全国自治協会が受託事業として実施し、現在に至っている。この間、共済委託町

村ならびに各都道府県支部(町村会)の多大の協力を得て事業は逐年向上し、事業基盤は安定をみている。事業の運営にあたっては、内容の拡大と制度の充実に努め、また、再三にわたって共済基金分担金比率の引下げを行うとともに給付内容の改善をはかり、共済委託町村の財政負担の軽減に努めているところである。 十一年度の収支状況は、収入額二二

三億七、七八九万九千九百九十九円九角増、支出額一億一、〇四三、四九四万九千九百九十九円九角増(前年度比四・五%増)で三億四、三三〇万九千九百九十九円九角の剰余金となった。この剰余金については、規約及び配分金規程にもとづき、その二分の一を運営準備積立金に繰入、二分の一を都道府県町村会に配分金として支出した。 十一年度の受託及び罹災状況等は次のとおりである。

表(1) 建物共済受託実績

Table with 5 columns: 区分, 平成11年度, 平成10年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 共済責任額, 収入分担額.

注 収入分担金にはガラス共済分を含む。

表(2) 建物共済罹災状況

Table with 5 columns: 区分, 平成11年度, 平成10年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 支払共済金, 損害率.

表(3) 建物共済用途別罹災状況

Table with 5 columns: 用途別, 件数, 支払共済金, 損害率. Rows include 学校関係, 役場庁舎, 医療施設, etc.

注 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、()は各用途別区分の分担金収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況

Table with 4 columns: 区分, 平成11年度, 平成10年度, 比較増減. Rows include 件数, 災害見舞金給付額.

注 印は減少を示す。

表(5) 消防設備資金貸付状況

Table with 5 columns: 貸付年度, 貸付件数, 貸付額, 償還済額, 本年度未貸付残金. Rows from 平成5年 to 平成11年.

- 1、受託状況
十一年度の受託実績は表(1)のとおりである。
受託件数は三七七、二六五件で、前年度比五、四一四件(一・五%)の増となった。また共済責任額は前年度比一兆二、〇〇二億九千九百九十九円九角(三・八%)増の三三、二兆八、〇一五億九千九百九十九円九角となった。
収入分担金は八億九千九百九十九円九角で前年度実績八億一、八三三万九千九百九十九円九角(一・九%)に比し一億七、〇二四万九千九百九十九円九角(一・九%)の増となった。
2、罹災状況
十一年度の罹災状況は表(2)に示すとおりである。建物共済(ガラス共済分を含む)における罹災件数は五、三六六件で、前年度より二、〇二二件(六〇・八%)の増、支払共済金においては、前年度より三億六、七七八万九千九百九十九円九角(九・一%)増の四億四、八四一萬九千九百九十九円九角となった。
なお、収入分担金(ガラス共済分を含む)は八億九千九百九十九円九角に対する損害率は四九・二%である。
3、用途別罹災状況
用途別の罹災状況は表(3)のとおりである。支払共済金においては、学校関係が依然多くなっているが、用途別の損害率においては、体育関係・住宅が高くなっている。
用途別の一罹災当りの平均支払共済金額は八二、六四九〇円となっている。
4、災害見舞金
災害見舞金は自然災害(地震・噴火・津波による損害)に対して給付するが、本年度においては表(4)のとおりである。
5、諸積立金
十一年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)および運営準備

活 動

表(6) 平成11年度建物災害共済事業損益計算書(概要)

Table with 4 columns: Loss Dept (科目), Amount (金額), Benefit Dept (科目), Amount (金額). Rows include meeting fees, office expenses, business expenses, asset expenses, reserve fund income, and miscellaneous expenses.

表(7) 自動車共済受託実績

Table with 5 columns: District (区分), Vehicle Mutual (車両共済), Compensation (賠償), Mutual (共済), Total (合計). Rows show data for Heisei 11, Heisei 10, and comparison percentages.

表(8) 自動車共済損害状況

Table with 5 columns: District (区分), Vehicle Mutual (車両共済), Compensation (賠償), Mutual (共済), Total (合計). Rows show damage statistics for Heisei 11, Heisei 10, and comparison percentages.

(注1) 損害率=支払共済金/収入分担金 (注2) 印は減を示す。

表(9) 平成11年度自動車損害共済事業損益計算書(概要)

Table with 4 columns: Loss Dept (科目), Amount (金額), Benefit Dept (科目), Amount (金額). Rows include meeting fees, office expenses, business expenses, asset expenses, reserve fund income, and miscellaneous expenses.

自動車損害共済事業

町村有自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、町村有建物共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定

積立金(事業剰余金の二分の一の積立)の総額は四六四億一、六九一万余円となっており、その内訳は、基金積立金二七五億八、八一五万余円、運営準備積立金一八八億二、八七六万余円である。
6、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表(5)のとおりである。

による共済事業として、昭和三十三年十月に発足した。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部(町村会)の多大の協力を得て事業は逐年向上し、事業基盤は安定をみている。
事業の運営にあたっては、事業内容の拡大と制度の充実に努めているところである。とりわけ、各種自動車の事故も年々多様化しており、自動車の事故によって生じる事故処理については、早期かつ適切な示談交渉の推進をはかるため、「弁護士委任制度」を実施するとともに、各支部に査定専門員を配置し査定体制の強化を図っている。
十一年度の収支状況は、収入合計額一億八、三八四万余円(前年度比〇・三%増)、支出額四億七、二二六万余円(前年度比一・二%減)で差引き二億一、一五七万余円の剰余金と

なった。この剰余金については、規約及び配分金規定にもつきその二六分の一を運営準備積立金に繰入、二分の一を都道府県町村会に配分金として支出した。
十一年度の受託及び損害状況等は次のとおりである。
1、受託状況
十一年度の受託実績は、表(7)のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、三七億三、六九七万余円で前年度実績三六億五、四二八万余円に比し、八、二六九万余円(二・三%)の増となった。
共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一五二、六五七台で前年度比三、三五一台(二・二%)の増、収入分担金一七億九〇一九万余円で、前年度比三、〇九七万余円(一・八%)

増となった。また、賠償共済においては対物賠償共済一五六、五五九台で前年度比三、三三四台(一・二%)、対人賠償共済一五五、九五八台で、前年度比三、三八四台(二・二%)それぞれ増加し、収入分担金は対物賠償共済一億七、二九五万余円で前年度比三、五三〇万余円(三・一%)、対人賠償共済七億七、三八二万余円で、前年度比一、六四一万余円(二・二%)それぞれ増加した。
2、損害の状況
十一年度の損害状況は表(8)のとおりである。
損害件数は車両共済で八、〇八四件前年度比一七一件、対物賠償共済三、一六八件で、前年度比一三六件と増加したが、対人賠償共済については、一〇五件で、前年度比一件の減となった。
また、損害率においては、前年度に比べ、車両共済二・八%、対物賠償共済〇・七%それぞれ増加したが、対人賠償共済は五・三%減少した。
3、支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となっているものについて、損害共済金を概算見積り(千円未満切り捨て)のうえ十一年度支払備金として三三三件、二億六、三八一万余円を計上した。
4、諸積立金
十一年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)および運営準備積立金(事業剰余金の二分の一の積立)の総額は一三六億八、三〇二万余円となり、その内訳は、基金積立金一〇八億三、八九一万余円、運営準備積立金二八億四、四一〇万余円である。

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

世界に開かれたまち・地方公共団体部門

現地レポート

福岡県

た めし まる まち
田主丸町隊員は
一列に並んで植樹をする

“緑のまち”として沙漠緑化に取り組む

田主丸町の概要

田主丸町は福岡県南部の筑後平野にあって、九州一の大河筑後川の中流に位置し、南は耳納連山、北は筑後川に囲まれた自然豊かな風土にある。久留米市まで一八km、県庁所在地の福岡市まで五五kmの距離にあり、総面積約五一km²、人口約二一、五〇〇人の町である。

豊かな土壌、温暖な気候は、郷土に様々な農作物をもたらしており、山麓部には、ぶどうや柿等の果樹地帯が形成され、巨峰ぶどう発祥の地ということもあり、シーズンには巨峰狩り、柿狩りの観光客で賑わっている。また、平野部では、植木・苗木、米、麦、野菜、花等が栽培され、とりわけ植木苗木の生産は日本三大生産地の一つに数えられるほど盛んである。なお、本町は、河童伝説や河童像が数多く残るまちとしても知られている。

世界に羽ばたく緑の供給基地

田主丸町は、植木苗木の町として発展し現在その生産量は、日本三大生産地の一つに数えられるまでになった。

しかし、世界環境に目を向けてみると、緑は減少する一方で、地



球上では毎年およそ六万km²の土地が砂漠化されているという。これは九州と四国を合わせた面積に等しい。本町は、日本を代表する緑の町として第三次総合計画「緑の王国たぬしまる町の創造」において、世界に羽ばたく緑の供給基地を基本理念とし、地球規模で行う環境破壊等についても、緑化を通じて地球環境の保全に貢献していくことを目指すとしている。

このため、本町では、平成二年度に、中国での沙漠緑化の先駆者である日本沙漠緑化実践協会会長、鳥取大学名誉教授の遠山正瑛氏を訪ねて話を聞き、平成三年度には遠山教授を本町に招き講演会を行った。その後、平成四年度から中国内蒙古自治区クブチ沙漠での植樹活動「沙漠緑化派遣事業」を開始し、平成四年度から七年度まで日本沙漠緑化実践協会の主催する「緑の協力隊」の一員として合計九名の町職員と町民を派遣し

フォーラム

た。平成八年度は、事業開始五年目に当たることから、「緑の協力隊」への参加派遣ではなく、本町単独での「田主丸隊」を一〇名で結成し派遣を行った。またこの年、遠山教授を再び招いて、「沙漠緑化は世界平和への道」と題し、シンポジウムを開催し、町内外から多くの人が集まり、マスコミにも取り上げられ、緑化への関心が高まった。このシンポジウムに参加された方々から、沙漠緑化にぜひ参加したいとの要望があり、平成九年度からは田主丸町が中心となって、九州各地に呼びかけ町内外からの参加者で「九州・田主丸隊」を結成し派遣を行っている。平成一二年度までの派遣隊員は町内外から延べ七三名にもおよんで



小学校を訪問し、学用品等を寄付

みんなの力が集まれば森をつくれる

また、現地では生活用品や子供たちが使う学用品が不足しているため、町では寄付を呼びかけ、沙漠へ行く途中に小学校へ立ち寄り、集まったノートや鉛筆、タオルなどを贈呈している。小学校では、大変な歓迎を受け、隊員は現地の子供たちとの交流のひとときを楽しんでいる。



(この文中で「沙漠」という字を使用しているが、これは誤字ではなく、実践協会会長の遠山教授によると、「石が少ない」土地を「砂漠」というのに対し、全くの砂地ではなく「水が少ない」土地という意味で「沙漠」というのだそうである。)

一本一本地道な植林活動

平成一一年度の事業内容を簡単に説明すると、メンバー構成は年齢も職業も様々な一三名で、七泊八日の日程であった。現地までの行程は、福岡空港より大連経由で北京へ、北京から夜行列車で一五時間かけ内蒙古自治区のパオトウに到着後、三時間ほどバスに乗り、途中小学校へ立ち寄り日本から持参した寄付の品を贈呈し交流を深めた。その後、沙漠緑化の基地である恩格貝に到着し現地を確認してみると、午後三時過ぎにもかかわらず紫外線が強く日差しは強烈であり、砂は微細で重たい粉という感じではあったが、二〇〇ほど



砂の移動をくい止める草方格そうほうかく

掘り下げると水分を含んでおり、幸い樹木の育成に適した環境であった。

ここでは主にポプラの苗を植林するが、今回は、草方格づくりと松(モンゴル松)の植林を行った。草方格は、沙漠の砂の移動を止め、植林する松が成長するまで埋まらないように四方を麦藁で覆つものであり、日本でも海岸での植林にこの方法がとられている。出来上がった四角い碁盤の目状の草方格に一つの間隔を空けて穴を掘り、山羊の糞を入れ、モンゴル松の根を傷めないように丁寧に土をかぶせるのである。そしてポンプアツプした水を隊員が一列に並んでバケツリレーで、その一本一本に水を与える。このポンプの勢いが強くなりレーが途中で乱れると大きな声飛び交いながら戦場となる。その後再び砂をかぶせ植林作業を終了した。

数年前から田主丸隊が植林した所を見学したが、八割程の活着率であり、回りの活着状況から見てもその割合は非常に高いものであった。

人の心に根を張る植林活動

今後、世界的規模で進行する沙漠緑化や環境問題を考えるとき、より多くの人に実態と必要性を

フォーラム

植林されたポプラの木の炭酸ガスを吸収し、



酸素を作り出す働きがあり、中国の沙漠を緑化することは、わが国の環境を守ることにもつながるのである。

現在、恩格員では、植樹と同時にこの地を食糧基地にするよう整備が進められている

知ってもらうことが必要である。今まで沙漠緑化に参加した人たちも参加の動機は様々であるが、実際に沙漠が緑化されている様子を目の当たりにし、緑化の必要性や環境問題に関心を持つようになってきている。また、沙漠緑化参加者で「田主丸町緑の応援団」を結成し、砂漠化の現状と緑化の必要性を広めるため、まちづくりグループとして町内での植林活動や、現地のパネル展の開催、次の世代を担う子供達にも緑化の必要性を説くための小中学校での講演など活発な活動を行っている。

今後の課題

近年、世界的な問題となっている酸性雨は、急速に工業化が進む中国に一因があるとも言われているが、毎年春先には黄砂が飛んでくるように、日本と中国とは身近な関係にある。緑樹には、大気中

が、この農業技術は日本とは比較にならず人力によるところが多く、農業機械があっても使える人が少ないため、農業生産性の効率は非常に低い。田主丸町は、農業の盛んな町で、植木苗木、果樹等の専門技術をもつた人材も豊富であり、今後は植樹するだけではなく、剪定の方法、灌漑の知識、作業機械の運転や現場の管理等の協力も充実させていきたいと考えている。

本町は、平成一一年度に「世界に開かれた町」自治大臣表彰を受けた。町では、これを一地方自治体が町の緑の生産にとどまらず世界に目を向け緑化活動を通して長年国際協力を続けたことに對する評価と受けとめ、今後も、緑化を通じて地球環境の保全に貢献していきたいと考えている。

(田主丸町長 馬田 博)

和紙人形の夢空間

『東西二つの芝居小屋』展

シェイクスピアと歌舞伎・芝居見物の熱気があふれます

この人形は2001年夏〔Japan 2001〕の日本文化紹介行事でロンドン・グロブ座ミュージアムに展示するものです。それに先駆けて「東西二つの芝居小屋」展と題して、千葉県丸山町のシェイクスピア・カントリー・パークで、11月15日(水曜日)～12月17日(日曜日)まで開催されることとなりました。

世界的に有名な東西二つの芝居小屋、江戸時代の芝居小屋「金丸座」と、シェイクスピアが座付き作者として活躍した「16世紀のグロブ座」。その1/15の精密な建築模型とそこに詰め掛ける庶民たち1300体の人形。展示は東西の劇場の庶民文化を比べて見ようという試みです。制作に13年の歳月を要した「二つの芝居小屋ジオラマ」が丸山町でやっと一つに並ぶこととなります。



シェイクスピアカントリー・パークは、北緯35度東端の地、房総半島の「風車とローズマリーの里」丸山町に在り、シェイクスピアの生家や世界で唯一再現されたニューブレイス、小さな劇場やハーブの咲き匂う英国庭園など16世紀のイギリスの小さな町の再現、知る人ぞ知る日本の中の格調高い中世イングランドなのです。

期間中の11月18日(土曜日)午後2時、パーク内屋外劇場中庭で「お芝居の好きなイギリス人と日本人」と題しての生涯学習文化講演会も開かれます。

秋の行楽の一日、房総半島のシェイクスピア・カントリー・パークへ、是非お運びください。

千葉県丸山町企画広報課

〒299-2592 千葉県安房郡丸山町岩系2489

0470-46-4852 URL <http://www.town.maruyama.chiba.jp>



カサネ Now & News

ソバ栽培のオーナー制で 若手県都市住民との交流促進 玉山村

村は、都市住民との交流促進をねらいに、ソバの種まきから収穫までを楽しめる一区画五十平方メートル、計八十六区画の体験農園を整備し、専門指導員による作付け講習会を開いているほか、ソバの栽培を全面的に委託できるオーナー制や村の交流施設に通常料金の半額で宿泊できるサービスも実施している。

インターネットで町議会やイベントの生中継 秋田県 矢島町

通産・郵政両省の先進的情報通信システムモデル都市構築事業に指定され、役場内に総合情報センターを設置し、情報ネットワークシステムを整備した町では、インターネットとテレビ電話により、衆院選挙や町長選の開票作業を生中継したのをはじめ、町議会やイベントなどの生中継にも取り組んでいる。

独居老人等に限定 福島県 格安の給食サービス 古殿町

町では、町社会福祉協議会が実施主体となって、七十歳以上の独り暮らし老人や老人世帯、独り暮らしの身体障害者など、日常の家事に困難を来している町民を対象に、一人月二回につき、利用者負担一食二百円で利用できる昼食の給食サービスを始めた。

徘徊探知システムの導入 群馬県 赤城村

村は、携帯電話に接続した端

末機から発信された電波を、全球測位システム(GPS)がキャッチして位置を測定し、役場内に設置したパソコンに表示されることで徘徊高齢者の行方を探る徘徊探知システムを導入し、希望者に端末機を無料貸与して運用を開始している。

環境問題の冊子を小学生全員に配布 山梨県 明野村

ごみ減量とリサイクルの推進に取り組んでいる村は、「地球は今」「リサイクルしよう」など五項目で構成され、イラスト等を盛り込み楽しみながら環境問題を考えていく冊子「明るい未来のために今できること」を作成し、小学生全員に配布した。

中小企業のISO認定取得に支援 長野県 豊科町

ビジネスの国際化に伴い取得が求められつつあるISOの認定取得を支援しようと、町は二〇〇四年三月三十一日までに品質システム規格のISO9000シリーズや環境マネジメント規格の14000シリーズの認証を取得するため診断を受ける中小企業を対象に、コンサルティングの事前審査費用を一件十万円まで補助している。

「南町奉行・子どもサミット」in岐南開催 岐阜県 岐南町

町は、全国に二十四町ある町名の語尾に「南」が付く町の小学生を集めて交流する「南町奉行・子どもサミットin岐南」を企画し、呼びかけに応じた六町及び岐南町と友好関係にある三

町村の小学生が集まり、今夏サミットを開催した。

子育て支援の「子どもいきいき夢プラン」策定 三好町

子育て支援を図るため、町は「町児童育成計画・子どもいきいき夢プラン」を策定し、今秋から町立わかば保育園で二十四時間保育を行うべくとも、二〇〇一年度以降、在宅保育サービスを実施していく方針を固め、準備を進めている。

林野庁補助事業で木造新庁舎の建設に着手 兵庫県 波賀町

町は、地域材を利用した木造公共施設整備を補助する林野庁の「木材流通合理化整備特別対策事業」を導入し、森林に囲まれた町にふさわしい山里の民家を思わせるデザインを取り入れた免震構造の木造二階建ての役場新庁舎の建設に着手した。

子育て支援で医療費無料化措置を拡大 山口県 大島町

子育て支援策の一環として県の補助制度に乗せする形で未就学児までの医療費無料化措置をとっていた町は、一定の所得以下の家庭を対象に、小学校三年生までの入院、通院、歯科治療の医療費についても無料化を拡大した。

ヒマワリによるまちづくり 香川県 仲南町

ヒマワリによるまちづくりで栽培農家に補助金 減反地の有効活用を促進し、ヒマワリで形成される景観を売り物に観光客誘致を図るため、町はヒマワリ栽培を希望する町民に無料で種を配布するとともに、

に、作付面積十アール当たり一万円の補助金を出す補助事業を実施しており、ヒマワリによるまちづくりに取り組んでいる。

「一時託児制度」を導入 福岡県 志免町

町は、少子化対策の一環として働く母親や育児疲れをいやしたい母親らを支援するため、町立保育所と民間の託児所の二か所、理由に応じて最長連続十四日間、小学校就学前の乳幼児を預かる「一時託児制度」を導入した。

介護保険広域支援事業 長崎県 大島町

大島町など西彼杵郡北部九町で構成する西彼杵広域連合は、国の介護保険広域支援事業の補助を受け、コンピュータグラフィックスで立体地図を作製し、要介護認定者や事業者等の場所を一目で把握できるグラフィック・インフォメーション・システム(GIS)の導入を決めた。

「訪問理美容サービス事業」を実施 宮崎県 西郷村

バスの本数が少なく、また、バス停から理美容院まで離れている村は、寝たきりなどで外出できない六十五歳以上の高齢者が自宅で散髪・整髪を受けた場合、理美容師の出張代(一律四百五十円)と交通費全額を村が負担する「訪問理美容サービス事業」を実施している。

カサネ Now & News

随 想

足尾の今昔



県 長 二
木 町 重
お 尾 藤
栃 足 齊

随 想

栃木県史に「足尾銅山の存在は、単に栃木県のみにとどまらず、日本近代史全体に大きな意味を持つものである」(近現代史九)と記されています。

足尾町は昔から、足尾といえは銅山、銅山といえは足尾、といわれたほどに日本屈指の銅山によって栄えた町でありました。

銅山は一五五〇年に発見され、主として徳川幕府の管理下において、江戸城や上野の寛永寺、芝の増上寺を始め、日光の社寺などの銅瓦や、寛永通宝の足字銭などを造り、町は足尾千軒と呼ばれ繁栄した時期もあり、特に明治以降は国の殖産興業の方針のもとに、生産は急激に増え、我が国の代表的鉱山となって社会に貢献をしました。最盛期には町の人口も約四万人に達しました。一九〇三年(明

まりです。

この荒廃地の復旧工事は、明治中期に政府の鉱毒予防工事命令によって始まり、以後現在も国県鉱業権者等によって諸々の工事や施設の整備改善等が実施されています。

そして今の足尾は、かつての荒涼とした山肌には豊かな緑がよみがえり、渡良瀬の渓谷には清流が流れ魚の泳ぐ影が見られるまでに変わりつつあります。

足尾には、天然の自然と人工の自然が両立していると、自分なりに勝手にそう思っています。天然の自然はさて置いて、人工の自然の生い立ちは足尾銅山の存在と表裏一体の因果関係にあると見ることが出来るからです。

天然の自然が社会の開発発展に伴って人間によって壊され、その人間の手で人工の自然が復旧し、環境整備が進められています。

足尾銅山は、悲喜交々、数々の明暗を織り交ぜた歴史を創り残して一九七三年(昭和四十八年)開山以来四二三年続いた生産を終止して閉山しました。

地球規模で、自然保護、環境問題に最大の関心が高まっている現代、足尾銅山の歴史はこれらの課題に直結する生きた教材として私たちの身近に在ります。二つの自

然には、開発に際しては自然と人間との共生を図り、均衡を保つことを教えられ、国内には操業中の鉱山が殆んど無いと聞かされたとき、足尾銅山を産業遺跡にの思も湧いてきました。

足尾銅山に係わる有形無形のすべてを、可能な限りに探求し、現場に保存整備を施して個性ある町づくり「全町博物館化構想」(エコミュージアムあしお)の具現化を夢みて進めている次第です。

1カ月でもふやせる、引出せる



ピット

- お預入れは10万円以上1万円単位。
- 原則、毎月26日に予定配当率を見直します。

安田信託銀行

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十二年上半期の火災概況まとめ —消防庁—

消防庁はこのほど、平成十二年上半期(一〜六月)の火災概況をまとめた。

それによると、総出火件数は三万三、八六五件で昨年同期と比べて一、八二二件の増加となっており、一日当たりで見ると約一八六件、約八分に一件の割合で火災が発生したことになる。火災種別では、建物火災が一万八、四五件と全体の五三、三%を占め、以下車両火災三、九八七件、林野火災二、四二件等となっている。

都道府県ごとの出火率を(人口一万人当たりの出火件数)をみると、山梨県が最も高く、次いで茨城、栃木県の順。逆に最も低いのは富山県で、京都、石川、福井県の順になっている。

火災による損害は死者一、二三七人、負傷者四、三四二人、焼損棟数二万四、四二七棟、建物焼損床面積八六万八、一七㎡、林野焼損面積一、二万一、九五一㎡、損害額は約七三三億円となっている。

全火災を出火原因別に見ると、「放火」三、九九五件(一一・八%)、「たばこ」三、九二二件(一一・六%)、「こんろ」一、八三九件(八・四%)の順で、建物火災では二七、九八三件中、「こんろ」二、七八八件(一五・五%)、林野火災では二、四一五件中、「たき火」五六七件(二七・八%)、車両火災では三、九八一件中、「放火」五一二件(一二・九%)がそれぞれ一位を占めている。

「阪神・淡路大震災に係る地震防災対策検討事業・中間報告」まとめ

消防庁の「阪神・淡路大震災に係る地震防災対策検討委員会」は、この度、阪神大震災以後に講じられてきた施策等を整理・検討し、当面する課題及び今後の消防防災施策に対する提言の中間報告をまとめた。

これは、阪神大震災における災害対応をもとに、「災害に強いまちづくり」「迅速な災害応急対策」の二つに区分、その項目毎に当面検討すべき事項を記載し、講じた施策等とともに取りまとめたもの。

これによると、「災害に強いまちづくり」については、①「防災基盤の整備」として、災害に強い都市基盤の整備という観点から三項目②「防災力の強化」として、平常時における予防対策の向上の観点から、市町村における地域防災計画震災対策編の整備充実など六項目の検討を行っている。

また、「迅速な災害応急対策」については、①「初動体制の確立」として、迅速かつ効果的な初動体制のあり方という観点から五項目②「応急対策」として、消防活動の充実強化という観点から四項目、また被災者発生時の対策という観点から三項目③「消防応援等」として、応援体制の充実という観点から三項目の検討を行っている。

なお、今後は、今回の二四項目以外の課題等についても検討を行い、年度末までに最終報告書を取りまとめることとしている。

米作況指数一〇四のやや良 —十月十五日現在—

平成十二年産水稲の作付面積及び予想収穫量(十月十五日現在)が、農林水産省より発表された。予想収穫量調査は、収穫期を迎えた地域では刈取実測で、収穫期前の地域ではもみ数、登熟状況等を実測し、その後の登熟については気象条件が平年並みに推移するものとして推定し、収量予測を行っている。

作付面積は百七十六万三千鈴、前年産に比べて一万七千鈴(一%)の減少となった。全国の作況指数が一〇四となったことから予想収穫量は九百四十七万四千トンで、前年に比べ三十一万五千トン(三%)の増加が見込まれている。十^月当たり収量は全国平均五百三十七kgとなっている。本年産が豊作となったことから、十二年十月末の国産米の在庫は二百八十万トンに達すると見込まれる。

前年の作況指数は「一〇一」の平年並みで、九州地方は台風等により「八五」の著しい不良であったが、今年は、全国的に天候に恵まれ、台風の影響も少なかったことから、「一〇四」のやや良となっている。地域別では、北海道「一〇三」、東北「一〇四」、北陸「一〇三」、関東・東山「一〇五」、東海「一〇三」、近畿、中国「一〇四」、四国、九州「一〇三」で、いずれも「やや良」となっている。

十月十五日現在の全国刈取済面積割合が九十四%であることから、数字の大きな変動はないと思われ、豊作はほぼ確定的である。